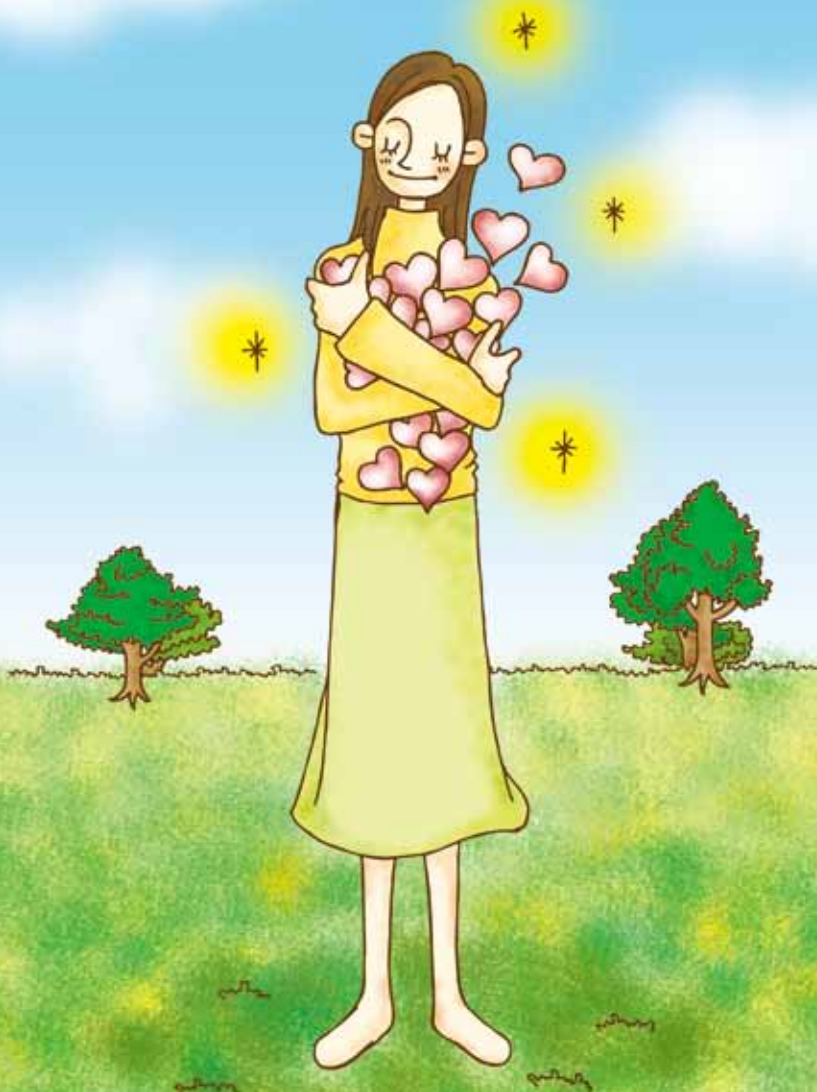


あおぞら

～遺族の想い～



宮崎県警察本部
公益社団法人 みやざき被害者支援センター

あおぞらの願い

遺族会から皆様へ

毎年繰り返される悲しい交通死亡事故の報道。もしあなたの家族・親戚、友人に突然不幸が訪れたら？・・・毎年全国で五千人前後の方が亡くなるそうです。怪我をして障害者になられた方も多数おられます。いつどこで誰が被害者？・加害者？になるのかわかりません。それが車社会です。

私達は大切な家族を失う計り知れない悲しみに耐えています。遺族会の自助グループ『あおぞら』の会は毎月一回集る精神に傷ついた者同士が事故に対する法律的な対処方法や裁判に関する情報を専門家に聞いたりしながら話し合いをしています。もし事故に遭われたら一人で悩まずにぜひ支援センターに連絡を下されば必ず解決策があるものと思えます。仲間が待っています。交通ルールとマナーを守り、人命の尊重、家族の絆の大切さを大事に日々過ごしていきたいものです。『あおぞら』の会はこのような活動をしていきます。ぜひ御相談下さいます事を願っております。

交通死亡事故遺族会・自助グループ『あおぞら』の会一同



もくじ

天国のお父さん聞こえるね？	話したいことは山ほどあつとよー……	古川	静子	2
妻の7年忌に想う……		小磯	信夫	4
交通安全を祈る公園　―「ふみやの森」―		笹森	義幸	6
あなたのことを想つて……		平原	松子	8
雨の日に想う……		岩崎	静子	10
自動車、自転車を運転する皆様へ……		原田	紀男	12



天国のお父さん聞けるね？ 話したいことは山ほどあつとよ！ 古川 静子

平成21年3月24日、主人は家の近くの交差点で事故に遭いました。朝の散歩に行く途中、交差点を渡り切る一歩手前の出来事です。

あれから6年が経ちました。月日の経つのは早いけど、私の心は事故の日のままです。

早朝の散歩は主人の日課でした。

朝5時40分頃出かけ、6時半頃には帰ってきて仏様のお茶をあげてくれるのです。

でもその日は、6時半を過ぎても帰ってきませんでした。

いつまで待っても帰ってきませんでした。

息子と駆けつけた病院で、やっと主人に会えましたが、主人は目を閉じたまま。いつものように「ただいま。」を言う事も笑う事ありません。即死でした。

早朝の事故だったので目撃者もなく、事故の詳

しい様子がわかりませんでした。でも、長いことタクシー運転手をしていた主人が間違った事をするはずがありません。

主人が交通ルールを守っていた事を証明したくて、現場近くのコンビニエンスストア、ラーメン屋など全ての店に聞いて回り、事故の情報を求める貼り紙も貼らせてもらいました。

しかし目撃者は現れず、貼り紙もしばらくして剥がしました。ちよつとした事でもと期待していましたが、駄目でした。

突然の事故。今まで傍にいた人がいない。

私は現実が受け入れられず、主人が生きているような気がして、どこに行つたのだらうと捜したり、夢の中を彷徨っているような事がありました。かと思つと急に我に返り、「ああ、いないんだ」と目の前の現実には気付かされたりしました。

その後も突然私を襲ってくる悲しみと寂しさで身の置き所がなくなり、主人と生活していた家の中をうろつろしたり叫びたい気持ちになったりもしました。

こんな私を心配して、私の友達が毎日のように2人3人と家に来てくれました。

「一緒にいろいろな温泉に連れて行ってもらったね。三股のしゃくなげの花を見に行つて、花の下で写真をたくさん撮ってもらったね。」

高千穂に紅葉狩りにも連れて行ってもらったね。」と、主人の思い出を語ったり線香をあげてくれたり、友達の心遣いでどうにか元気になっていきました。

49日も終えしばくたつたちょうどその頃、私の友達と同じように、私の心の支えになってくれたのが、被害者支援センターで毎月1回開かれている「自助グループ」の集まりでした。

自助グループというのは、私のような交通事故の

被害者遺族の方々の集まりです。いろんな人が集まっています。

友達に癒されても一人になると気持ちが重くなることの多かった私でしたが、同じ境遇の人の話を聞いているうちに、次第に気持ちが楽になりました。今も月1回、皆の話を聞いたり私のことを話したりすると、癒されます。

本当にありがたいと思っています。

だけど今でも、夜、救急車の音を聞くとハッと胸さわぎがしていろいろな事を考え、眠れない時があります。

優しいかった主人はもう帰ってきません。

そばにいた事を当たり前のように思っていましたがいなくなつてあらためて、

主人のありがたさを実感し、今までありがとうと毎日手を合わせています。

妻の7年忌に想う

小磯 信夫

今年も、台風4号（平成25年7月）が九州に接近しつつある。風に加えて大雨の予感。ビニールハウスの台風対策をしながら、6年前の悪夢がまた頭をよぎる。

妻が、暴走車の犠牲となりこの世を去った平成19年7月14日も、台風4号が襲来していた。台風は、風速50メートルという過去最大クラスの強さで襲いかかってきた。

この台風が大隅半島に上陸して、暴風雨が強さを増してくる中で、朝方、自宅で待機中だった妻は、勤務先からの連絡を受けて出勤することになった。私は自宅の車庫で出勤して行く妻を見送った。（これが妻とは、この世で最後の別れになろうとは・・・）

私は妻を見送った後、台風に備えて、ビニールハ

ウスの管理に行った。

まもなく携帯電話が鳴った。救急車の救急隊員からだった。

「奥さんが交通事故に遭われて、今、市民病院へ搬送中です」とのこと。

私は足の力が抜けてすくんだ。妻の容体をたずねることも怖かった。

「状態はどうなんですか？」とだけ尋ねた。

「意識はあります」の一言だけだった。目の前が真っ白になり座り込んだ。

それから3時間後、妻は死亡、50歳でこの世を去った。

月日の過ぎるのは早いもので、今年7年忌を迎えた。

妻が亡くなる時、私は57歳だった。うまく表現で

きないが、積木を積み上げるのは大変である。しかし、崩れるのはあつという間である。

若い時からこれまで、「ツツツツと築きあげてきた人生を、一瞬にして土台から崩されてしまった。

月日は流れ、あれから6年、これまで多くの方々のご支援や、励ましを頂いた。

それが心の支えとなり、今日に至っている。

二人の子ども、母親を亡くした辛さを背負いつつも、今は、どうにか前向きに人生を歩いてくれているようであり、幸いと思う。

だが、生涯、忘れることはない、あの時の衝撃、悲しみは。

妻の事故後、加害者の刑事裁判における取り組みなり、対応の仕方については、みやざき被害者支援センター及び、ここに所属する自助グループ「あ

おぞら」の皆さんのお力添えを頂きました。深く感謝申し上げます。

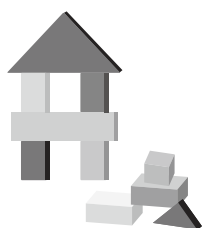
全国の交通事故死亡者数は、交通違反者に対する厳罰化、取り締まりの強化等よって、年々減少傾向にあるようです。

しかし、身近な所で未だに、暴走運転や飲酒運転、ひき逃げによる悪質運転事故が起きており、被害者ご家族の心情を思うと胸が痛みます。

事故は悲惨です。犠牲者が出ると、多くの人が悲しむことになります。

ドライバーの皆さん。思いやり運転、安全運転に心がけ、悲惨な交通事故を無くしましょう。

平成二十五年七月



交通安全を祈る公園

―「ふみやの森」―

「碑に刻まれた文」―ご両親の思いをこめて

笹森 義幸

運転手の皆さんへ

不幸にして、最愛の息子を、交通事故で亡くしました。野球の練習後、坂道を、自転車を押して帰る途中の事故です。

息子の夢は、プロ野球選手になることでした。

親バ力と思われるでしょうが、確かにセンスはあったと思います。プロ野球選手とまではいかなかったも、せめて中学3年まで野球がどれくらい伸びていたか見たかったものです。おそらく郁也のこと、「野球しようや」とか言って、いろんな人に声をかけて天国でグローブやバットを握っていることでしょう。

郁也は、妻が3日かかって生んだ長男です。兄弟の面倒をみたり牛の世話をよくする、家族思いの、



そして友達思いの優しい子供でした。

息子の供養と、こんな悔しい、悲しい思いは、我が子だけでいい、一人でも、一件でも悲惨な事故がなくなればという思いでこの碑を建てました。

息子の死を無駄にしないためにも、皆さん、安全運転をよろしくお願いします。

ふみやへ

悔しいだろうね。まだ生きたかったろう

に。やりたいこと、行きたい所がたくさんあったろうに。お父さん、お母さん、啓太、恭平、なつき、じいちゃん、ばあちゃん、おじちゃん、おばちゃん、そして、先生、友達、悔しくて、悲しいよ。夢であればいいと思ってるよ。でもしかたないよね。これからは、家族や友達、野球部のみんなや、今まで郁也を支えてくれた先生やいろんな人を見守り助けてやってね。郁也はきつと、みんなの心の中に必ずいてくれるよね。家族や、みんなの思いでここに「ふみやの森」をつくってやるよ。

郁也が寂しくないように、四季折々の花が咲き、果物が実を付け、くわがたやかぶと虫、そして小鳥が群がり、みんながいつでも来てくれるそんな、森にしてやるよ。だから安心してね。

息子よ、天国で安らかに眠れ。

八代中野球部、名サード笹森郁也

背番号「5」

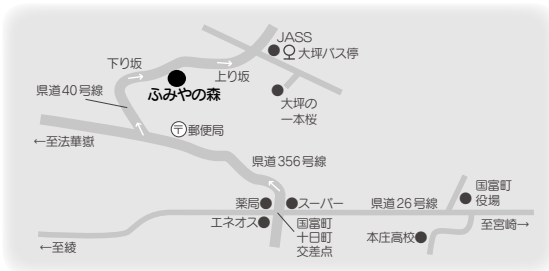
父、母より

「ふみや、おまえの事故は無駄にしない」

「ふみやの森」と名付けられた公園が、宮崎県国富町の県道沿いにあります。この近くで、同町八代中1年だった長男の郁也君(当時13歳)を交通事故で亡くした笹森義幸さん、ひとみさん夫婦が、息子の死を無駄にしたいくないと、事故現場の向かい側の杉林三千平方メートルを購入し、交通安全の願いを込めて造ったものです。

園内には「祈交通安全」と刻まれた供養塔、野球ボールのモニュメントが建立されています。同級生たちも小遣いを貯めて約50本の樹木を購入し、植樹しました。

以来、生徒たちは折にふれ、草取りや学校生活の報告にやって来ています。



あなたのことを想って

平原 松子

年月が過ぎゆくのは早く、忘れられない日から早くも9年。

あれは、主人が51歳になった4月の出来事です。た。

あの日も、今日と同じように白い可憐な力毛ミールが咲き誇り、庭一面に爽やかな香りを漂わせていました。

主人はもう還暦を迎えました。

交通事故なんていつも理不尽。我が身に降りかからない人や家族にとっては「交通事故なんだから。」で終わってしまう。しょせん他人事。

でもその運転者は、私の傍らで吐くように言っ
た。

「あと1秒遅かったらぶつからなかったのに。」

自分の罪は棚に上げて、私たち遺族に平気で暴

言を吐く。だが、警察官の前では人が変わってしまった。
う。

「遺族の想い」、「遺族の気持ち」は裁判官に意見陳述で伝えた。

あなたはもう、真実を伝えることはできなくなっている。

私はあなたの気持ちをうまく伝えられたのだろうか。
うか。

あれから10回目の春が巡ってきた。

周囲の人にも、私にさえも、何事もなかったかのように時が過ぎゆき、同じ景色が繰り返されていく。

道行く人も、通る車も。

何の変哲もないただの道。

この場所で、あの惨事があったのか。今更ながら考えてしまいそうになる。

歩道を占拠していたあのカイヅカイブキの大木も、今は切り倒され、悲惨な事故の記憶は皆の心の中から消え去りそう。

この場所で事故があったという事実さえ、風化しつつあるようだ。

今はもう、きれいに整備されてしまった国道。

危険な道が、せつかく「あおぞら」を見上げられる場所になったというのに……。

見るのも辛く、写真1枚撮ることもできない私です。

寡黙な人でした。

いつもたくさんの人に囲まれ、みんなに優しく家族思い。

器の大きい人でした。

明け方の

今朝は冷えると独り言

あさちや

朝靄の中 亡き夫に語りぬ



雨の日に想う

岩崎 静子

梅雨。草木は伸び、雑草が生い茂り、晴れ間がほしいなと誰もが思うほど長い雨が続けている。

雨の日は嫌いでない私。子供の頃、雨が降ると家族がそろって賑やかで、近所の人達も作業場で竹細工や藁で縄やムシロ、ソラクチなど、家庭用品を皆、器用に造って、いつも人が居た。家の中では、祖母や母が縫い物をしたり団子を作ったり。牛、馬、鶏、犬、猫と、子供もいっぱい居た。誰の家に行っても、その家で食事したり、かくれんぼしたり、遊びもいっぱいあった。テレビもゲームもない時代、誰もが行き来し活気と笑顔があった。

そして16年前のわが家も、活気と笑顔であふれていた。

梅雨に入ろうかとした6月7日、27才の若い芽がもぎ取られた。なんとも知れないバ力なことで。

バ力と言う言葉はよくないかも知れないが、その時、加害者の言葉で「そんな、バ力な。」と思った。「40km/hの所でしょつ、なんでそんなスピードで走ったの？」と聞いた私に返ってきた言葉は、自分の走向に車がないのでスピードが出せて、と。300km/hも出るスポーツカーで。こんな車が必要なのか、公道の生活の道に、と思った。

車はタイヤがすり減って摩耗し、ネットが出ている状態。スピード、雨、はみ出し、対向車と正面衝突！もったいない命が！かわいい素適な命、やさしい娘の命が惨い型でもぎ取られた。こんなことの為に娘も私も生きて来たわけではない！こんな人の為に！と神を恨んだ。後を追いかけたかった。兄、姉、父、母、どれだけの悲しい涙を流したことが、皆の人生も変わった。誰にも会いたくなかった。こんな口惜しい、悲しい、辛い思い、こんな良い子が

なんで？居なくなる？

他にも沢山の犠牲者の遺族が悔しい悲しい想い
をしていることだろう。

いかにも悟ったような理不尽な言葉を浴びせられ
ながらも、法律もやつと改善され、少しずつ犠牲者
の人権が認められてきました。

今では当たり前のことが、当時はそうではな
かった。

ウソのような本当の話です。

16年前、今年で16年になります。

今、娘が居たら・・・いつも思いながら。

16年と言う月日、なんでしようか、私の想い。心
を静ませて、あきらめさせる為の時間！いいえ、ま
だ居ないかな、帰って来る、一緒に居る、旅してい
る、など。ー。やがて、誰もが行く世界で会えるの
が楽しみ、などと思つて、日々を送っている、悲しみ
と悔しさは不変です。

「前に車がいなくて、スピードが出せて、水溜ま

りですべった」と加害者の弁。

大切な未来を断たれ、大切な命が消えた。

それなのに「そんなバカな」加害者は一度も来ない。

裁判の時にだけ現れた。

今は、何ごともなかったかのように、事故のことは
誰にも知られることなく、どこかで平然と元気に
暮らしているだろう。

こんな雨の日、思うことがあるだろうか、「申し
訳ない」と・・・。



自動車、自転車を運転する皆様へ

原田 紀男

息子（長男30歳）が2007年に交通事故で亡くなった。それから毎年の法要をしているが、家族の想いはあのかのときのまま。しかし、私たち家族の気持ちとは関係なく世の中は変わらず進行している。

息子はいつまでも心の内に生き続けています。

事故発生時の事は昨日の出来事のように脳裏に残っている。

遺影を見ながら、悔しさ、悲しさが蘇り、やり場のない憤りが込み上げてくる。

未だに元の生活には戻れない日々だ。

人間が一人前に成長するには多くの時間と努力、そして周りのたくさんの方の支えと協力が必要であり、感謝しなければいけない。

交通事故による死は予期できず、とても受け入れられるものではない現実、精神的にも参ってしまうのである。

予期できる死なら少しはあきらめもついたので、は？と考えるしまう自分がいる。

運転する人もしない人も、日常生活で、いつ・誰が・どこで・被害者に？加害者に？なるかわからないの



が現代の車社会です。

まして飲酒運転は犯罪である。

スピードの出すぎなどで、車を『走る凶器』にしないで下さい。

関係ない第三者を巻き添えにして人生をダメにしてしまう事程愚かな行為はない。

格です。社会の道義に反しており、人間失

格です。日本では、明治33年に初めて車両の左側通行が制度化されて以後、大正、昭和にかけて時代を追うかのよう、法の改正が続いている。

昭和35年に制定された現在の道路交通法も、少しずつ厳罰化されているが、遺族としては、まだまだ厳しくしても良いと考えています。

ここ数年、全国で悪質かつ危険な運転による交通死亡事故が報道される事が多くなつたと感じる。

日本人、いや、人間としてのモラルを守り、明るい幸せな社会生活を過ごしていけるよう、切にお願い致します。

2015年

合掌

自助グループ ～あおぞら～

自助グループ「あおぞら」は、交通事故被害者遺族で構成されています。

毎月1回、被害者支援センターに集い、安心して自分の考えや気持ちを話し、それぞれの想いを語り合っています。

また、イベントでのパネルディスカッション、遺族の想いを綴った作品の展示など、「悲惨な交通事故を少しでも減らしたい」という強い信念を持ち活動しています。

ここに、遺族の想い、願いをひとつにまとめました。

ご覧いただいた皆様が、少しでも遺族の悲しみ、苦しみを理解され、安全運転の意識をより高くお持ちいただける事を希望します。



被害者支援フォーラムにおける自助グループ「あおぞら」の作品展示の模様

宮崎県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 みやざき被害者支援センター

賛助会員募集

(公社) みやざき被害者支援センターは、一人ひとりの県民の会費で運営される、県民による、県民のための被害者支援センターです。賛助会員となって活動を支えてください。

■賛助会員会費 (4月から翌年3月までの年会費)

●個人会員の年会費 1口 **3,000円**

●法人・団体の年会費 1口 **10,000円**

※複数口の加入も可能です。

■寄付の受付

賛助会費のほか、香典返し寄付金等も広く募っています。

■入金手続き

入会または寄付のお申し込みは事務局までお電話をお願いします。また、ホームページからお手続きいただけます。

●会員章・会員証の送付

会員の
特典



(正会員個人・賛助会員個人)



(正会員法人・賛助会員法人)

●センターニュースの送付



当センターは、特定公益増進法人です。会費を納めたり、寄付をした場合は、税法上の優遇措置があります。

【特定公益増進法人とは】

教育又は科学の復興、文化の向上、社会福祉への貢献、そのほか公益の増進に著しく寄与するものとして政令で認められている法人をいいます。

公益社団法人 みやざき被害者支援センター

カウンセリング

原則として 毎月第2・第4木曜

法律相談

原則として 毎月第2・第4火曜

※法律相談・カウンセリングは予約が必要です。事前に電話でご相談ください。

支援活動の内容

電話相談・面接相談

専門的な研修を受講した支援員が相談を受けます。

● 月～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

午前10時～午後4時

相談専用電話

ミヤザキ ナ ヤ ミ ナシ

0985-38-7830

ご相談下さい
無料



関係機関・団体等との連携による支援活動

警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、被害者の立場に立った支援活動を行います。

- 弁護士による無料法律相談
- 精神科医・臨床心理士による無料カウンセリング

※まずはお電話ください。



付き添いなどの直接的支援

希望に応じて、支援員による病院、法廷への付き添いなど、直接的な支援を行います。

- 病院への付き添い
- 刑事・民事手続きの概要についての説明
- 警察・検察庁の事情聴取、検証の付き添い
- 裁判傍聴、証人としての出廷の付き添い
- 防犯ブザー等の物品貸し出し



支援員の養成

相談員・被害者支援ボランティアの養成を目的として基礎研修、実地研修を継続的に行うほか、専門講師の指導を得て、相談受理等、支援技術の向上を図っていきます。



被害者グループへの援助

同じような被害にあわれた被害者の方へ交流場所の提供や活動の支援を行います。



広報・啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。



宮崎県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人

みやざき被害者支援センター

〒880-0806 宮崎市広島1丁目13番10号

宮崎県畜産会館2F

TEL. 0985-38-7831

FAX. 0985-65-7831

URL. <http://www.miyazaki-shien.or.jp/>



Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

当センターの事業の一部は日本財団の助成を受けています。